

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について(契約後公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、石川県財務規則第130条の2第3号の規定により次のとおり公表する。

平成29年4月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 随意契約した内容

- (1) 調達物品(役務)名
学校施設管理業務委託
- (2) 調達物品(役務)の規格・数量等
校舎内施設の巡回確認

2 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

住 所(所在地): 能美市寺井町る68-1
氏 名(名 称): 公益社団法人能美市シルバー人材センター

3 契約の相手方とした理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号

4 契約年月日

平成29年4月1日

5 契約金額

683,226円

6 担当課

住 所: 能美市吉光町ト90番地
所 属: 石川県立寺井高等学校
連絡先: TEL0761-58-5855 FAX0761-58-5966